

第1回神戸川の河川環境に関する専門委員会 議事要旨

【日 時】 平成24年8月29日(水) 13:00~14:20

【場 所】 出雲合同庁舎 7階 703会議室

【出席者】 別紙出席者名簿のとおり

【傍聴者】 33名

【モニター視聴室】2名

【内 容】

■議事

- (1) 専門委員会の設置要綱について
 - (2) 神戸川の現況について
 - (3) 神戸川の水利用の状況について
 - (4) 来島ダム、潮発電所の概要について
 - (5) 志津見ダムの概要について
- 国土交通省、中国電力、島根県より説明。

(質疑応答)

- ・来島ダムだけで流量調整していた時と、志津見ダムができて両方で調整しているというか、志津見ダムができてからは0.4トン増となっているが、志津見ダムの方が流量調整しているのかお聞きしたい。(委員)
⇒基本的には、下流の水位観測所で測った水位から流量を算出し、制御装置で24時間前あるいは17時間前に来島ダムや志津見ダムから何トンの水を出したか記録している。それに基づいて、放流がない場合のものの流量を計算し、それに対して、最大2.0トンの放流を来島ダムから行う。
そのデータを志津見ダムに送って、プラス0.4トンの放流を行い、来島ダム、志津見ダム併せて運用している。(中国電力)
- ・下流域への放流は、ダム上層部の水を取水していることよろしいか。下層部の水は放流していないということよろしいか確認したい。(委員)
⇒ダムの水位2.0m下を目標に取水をして、その水を環境放流としている。(中国電力)
- ・志津見ダムの方はどうか。(委員)
⇒選択取水として、取水する高さを任意に変えることができる。上流から流入する水と同程度の水温となるように選択取水設備から放流している。通常下層の方の水は水温が低いため、ダム湖表層部の水を放流している。(国土交通省)
- ・黒い水に関して、いつ頃黒い水が出るのか。把握している範囲で情報をいただきたい。(委員)
⇒来島ダムから平成23年12月ごろ黒い水を放流されたとのことで、地元から情報があり、12月と2月に現地調査を行った。(島根県)

- ・視覚的に見て黒い水は確認されたのか。(委員)

⇒河川管理の中でパトロールなども行っているが、その水の色など、どういった状況にあったか把握していないため、地域の方々のお話もよく聞き、中国電力や国土交通省も調査を行っているが、県も水質調査を何点か行っているため、それらを総合的に判断していきたい。(島根県)
- ・国交省で把握しているものはあるのか。(委員)

⇒志津見ダムの下流の方々や、漁協から黒い水が出た、あるいは石に黒い苔のようなものがくっついているとの情報が入ったのが6月ごろだった。月1回水質調査を行っているが、それに加えて、志津見ダムのモニタリング委員会の先生方と相談し、追加の調査を7月から行っている。

まだ、8月までのデータしかないため、今後も継続して調査を行い、先生方と相談しながら、黒っぽい水というのはどういう原因で出てきているのか、委員会の中で審議していきたいと考えている。(国土交通省)
- ・委員会の目的は、専門的な立場で検証するということだが、そういう委員会であればある程度専門家として検討する資料がほしい。

例えばこの30年間で神戸川漁協での放流量や漁獲量等の資料を提供していただきたい。(委員)

⇒技術的な検討をしていただくための資料をご提示したい。土木部以外でも県庁内の関係各部にある資料をご提示したい。(島根県)
- ・ダムが生物に影響するということは漁業に影響するため、土木とは違う分野とは思いますがお願いしたい。(委員)

⇒土木部が事務局であるが、委員会には農林の人間も参加しているため、連携して提示させていただきたい。(島根県)
- ・黒い水について、水が黒いのか、石が黒いのか、あるいはほかの原因があるのか、もう少し専門的な立場でデータを出してもらわないと解析できない。解明できるようなデータを出してほしい。(委員)

⇒どういう風にデータをとっていくべきか、先生と相談しながら、あるいは地域の方々と連携し、即現地に行けるような体制をとって、機動的に対応したい。(島根県)

⇒黒い水の調査については、モニタリング委員会の先生と相談して、黒い水がどのような原因か調べるための調査を行っている。またそういったデータも提示していきたい。(国土交通省)

⇒昨年12月に来島ダムから水が出たということであるが、秋口の水が少ないときに取水を止めて作業を行っていたため、水位が上昇した。

その関係で、常時放流していないダムの上部から放流していた。それにより、それまで水位が低かった下流河川の河床の泥等を巻き上げたため、一時的にそのような水が出たのではないかと考えている。(中国電力)

- 河川で何かおこった時、後で見に行っても分からないことが多い。即刻現場に行けるような体制をとっておくべき。それが一番大事だと思う。(委員)
⇒ 地域や関係者の方と連携をとり、機動的に対応をとっていきたい。(島根県)

- 志津見ダム運用について、貯留制限流量の数値の詳細な説明がなかったと思うためお願いしたい。(委員)
⇒ 志津見ダムは、下流の馬木地点に対して足りない量を放流するが、たとえば馬木で満足するように放流しても、ダム直下においては放流量が少ないと1.7m³/s以下になることがあるので、放流量を増やすこととなる。結果的に馬木地点ではもっと増えるのかもしれないが、ダムの下流の減水区間というのを生じさせないようにするためである。
ダムに一定流量以上流れ込む量が少なくなると、貯めずに自然に流すことを貯留制限流量として、ダム地点、馬木地点の2点の流量で判断している。(国土交通省)

- 志津見ダムから河口域までどの地点で水質のデータをとっているのか知りたい。とっていないければ、環境、生物、水質などのデータをとっていただきたい。(委員)
⇒ どの地点でどのような水質データをとっているのかお示ししたい。(島根県)